

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	中之口高齢者支援センター			
管理者名	社会福祉法人 愛宕福祉会	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和4年4月1日
担当課	西蒲区役所健康福祉課			
所在地	新潟市西蒲区福島 313番地1			
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市高齢者支援センター条例, 同施行規則			
施設概要	◇敷地面積：1,585.85m <sup>2</sup> ◇延床面積：747.60m <sup>2</sup> ◇建物構造：鉄骨平屋建 ◇設置年月：平成14年9月27日 ◇施設内容：和室31.5畳（2間）管理人室、相談室、給湯室、トイレ（男女各1、障がい者用1）、多目的ホール（屋内ゲートボール場）			

施 設 設 置 目 的
高齢者の閉じこもりの防止、介護予防及び健康増進を図るため、中之口高齢者支援センターを設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>(1) 関係法令、条例、規則等を遵守、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項の遵守</li> <li>・施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営</li> </ul> <p>(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備、また平等な利用を確保する。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保（通常時・災害時とも）のための対策</li> <li>・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備</li> </ul> <p>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品の維持管理を適正に行う。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策</li> </ul> <p>(4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画</li> <li>・利用促進のために有効的なPR方法の提案</li> </ul> <p>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。</p> <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営経費の縮減が図られる管理計画</li> <li>・収支計画の妥当性</li> </ul>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	年間延利用者数(センター)	利用者年間2,500人以上	2821人	A	努力が認められる。
	年間延利用者数(ホール)	利用者年間2,000人以上	1130人	C	目標人数に達しなかった。
	利用者満足度	利用者アンケートで「満足」が75%以上	アンケート実施で高評価	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答	その時点での対応を行うその時点の対応が難し場合に部門長の指示を受ける	B	
	設置目的に合致したサービス提供	年間3回以上実施	毎月5団体以上のハボランティア来訪、月1で行事を開催	A	努力が認められる。
財 務	施設利用者1人当たり管理運営経費	利用者1人当たりのコストを2,000円以下		B	
	管理運営経費の削減	光熱水費等施設管理費の削減への取り組み	館内を細目に巡回し、無駄遣いの削減に努めています。	B	
	歳入の増加	ホール使用額を年間200千円以上	113,000円	C	目標金額に達しなかった。
業 務	他施設との連携に対する理解	同種施設との設置目的に沿ったイベント年2回以上	愛宕の園とボランティア受入について相互連帯でしています。	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ、適切さ	改善の内容に応じて軽易なものは即日、時間を要するものは1週間以内に対応	マニュアルに基づき適正に対応。	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災避難訓練年2回	2回実施(7・3月)	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	マニュアルに基づき適正に対応。	B	
人 材	配置人員条件の充足	ホームヘルパー有資格者常時1名以上	2名資格取得者有	A	努力が認められる。
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	実施(接遇・救急救命・非常時対応)	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働基準を遵守し、概ね要求水準を満たす運営がなされています。	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

利用者数は目標を大きく上回る事が出来ました。ホール利用者減少は新型コロナウイルス感染の自粛による3月利用なしの影響だと思います。利用促進や登録者数の増加を図るよう、より良いサービス提供を目指し、要改良点を発見・検討・改善に努めてまいりました。

施設目標である高齢者の閉じこもり防止、介護予防、健康増進として、毎月工夫を凝らした行事は大好評です。ボランティアの受け入れ、運動サークルへの参加センターでの体操やレクリエーションに力を入れ運営を行いました。

所管課による総合評価(所見)

・ホール利用者数・使用料は新型コロナウイルス感染による自粛の影響で目標に達しなかったが堅調に推移している。  
 ・高齢者の閉じこもり防止、介護予防、健康増進といった設置目的に十分に寄与しており、指定管理者として優良と評価できる。今後も引き続き適正な管理運営に努めてほしい。